

広聴費一覧

合計額

5,460 円

(出金日)

	年	月	日	経費(摘要)	金額(円)	領収書等No.
1	5	5	25	議会報告会会場費	3,150	①
2	5	10	30	議会報告会会場費	2,310	②
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

小計

5,460

政務活動費出金票

出 金 日	令和5年5月25日
項 目	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☒ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
摘 要	議会報告会会場費
金 額	3,150円
明 細	
領 収 書	

上越市市民プラザ利用承認書兼領収書

No. 160899

令和 5 年 5 月 25 日

上越市議会議員 田様

次のとおり上越市市民プラザの利用を承りましたので通知します。

利用目的	市民の意見と聞く会		
利用期間	5 年 5 月 25 日 (木) 午前・午後 18 時 00 分から 5 年 5 月 25 日 (木) 午前・午後 21 時 00 分まで		
利用施設	☐ 市民ギャラリー A	☐ 第一会議室	☐ 音楽スタジオ A
	☐ 市民ギャラリー B	☒ 第二会議室	☐ 音楽スタジオ B
	☐ 市民ギャラリー C	☐ 第三会議室	☐ 工芸室
	☐ Aホール	☐ 第四会議室	☐ 調理室
	☐ Bホール	☐ 第五会議室	☐ 屋外共有スペース (m ²)
	☐ Cホール	☐ 第六会議室	☐ 屋上イベント広場 (m ²)
	☐ 市民活動室 (和室A)	☐ 第七会議室	☐ 屋内共有スペース (m ²)
	☐ 市民活動室 (和室B)	☐ 第八会議室	☐ グラスハウス
利用付属設備	☒ 音響機器	☐ 映像機器	☐ 創作活動室
利用予定人員	30 人 前後		☐ 多目的学習室
減免の理由			
承認条件	市の条例等で決められている「きまり」を守ってください。 その他 ()		

(注意事項) ※ 利用を取消された場合には、利用料金が未納であっても、次による違約金を頂きます。

- 利用日 3 日前までに申出て承認を得た場合には、利用料金の 30% に当たる額。
- 上記以外の違約金は利用料金と同額になります。

ただし、利用者の責めに帰すことのできない理由により、利用できない場合を除きます。

※ 記載された個人情報、上越市市民プラザの利用に関する業務以外には使用しません。

☒ 以上の注意事項に同意します。

	利 用 料	減 免	納 付 額
施 設	2,820 円	0 円	2,820 円
付 属 設 備	330 円	0 円	330 円
合 計	3,150 円	0 円	3,150 円

収 入
印 紙

受領年月日	令和 5 年 5 月 25 日
受領担当者	備考 23.5.25

上越市市民プラザ指定管理者

株式会社 上越シティサービス

上越市市民プラザ
新潟県上越市土橋 2554

011

市政・県政を語る会

《ご案内》

馬場ひでゆき県議も参加します

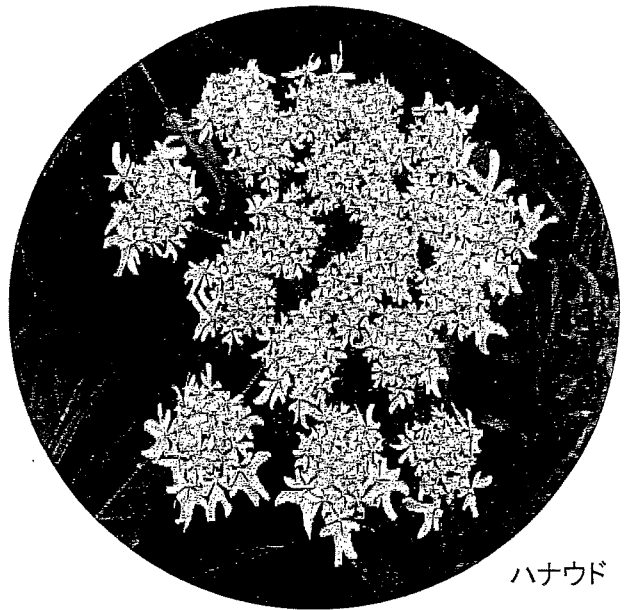
さわやかな風が吹く季節となりました。みなさん、いかがおすごでしょうか。

さて、日本共産党議員団は、6月議会を前に、市民の皆さんのご意見、ご要望をお聴きすることを中心にした「市政・県政を語る会」を計画いたしました。

昨今、軍事最優先の政治が行われ、そのあおりを受けて異常な物価高、福祉削減などがおきています。

「このままでは暮していけない」「事業を継続できない」など、危機的な状況が広がっています。

こういうときこそ、身近な市政が



ハナウド

皆さんの暮らしの防波堤の役割を果たすべきです。

ぜひ会にご参加の上、率直なご意見などをお聞かせください。

よろしく申し上げます。

日時：5月25日(木) 18:30～20:00

会場：上越市市民プラザ第2会議室

◇入場無料 ◇事前申込等は必要ありません

＜主催＞ 日本共産党上越市議会議員団

＜連絡先＞ 橋爪 法一 090-5392-1961
上野 公悦 090-7260-9407
平良木哲也 090-1808-6919

政務活動費出金票

出 金 日	令和5年10月30日
項 目	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☒ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
摘 要	議会報告会会場費
金 額	2,310円
明 細	
領 収 書	

上越市市民プラザ利用承認書兼領収書

No. 163801

令和 5 年 10 月 6 日

日本芝居大話巻15様

次のとおり上越市市民プラザの利用を承りましたので通知します。

利用目的	市政報告会		
利用期間	2023年10月30日(月) 午前・午後 6時00分から 年 月 日 () 午前・午後 8時30分まで		
利用施設	☐ 市民ギャラリー A	☐ 第一会議室	☐ 音楽スタジオ A
	☐ 市民ギャラリー B	☐ 第二会議室	☐ 音楽スタジオ B
	☐ 市民ギャラリー C	☐ 第三会議室	☐ 工芸室
	☐ Aホール	☐ 第四会議室	☐ 調理室
	☐ Bホール	☐ 第五会議室	☐ 屋外共有スペース(m)
	☐ Cホール	☐ 第六会議室	☐ 屋上イベント広場(m)
	☐ 市民活動室(和室A)	☐ 第七会議室	☐ 屋内共有スペース(m)
	☐ 市民活動室(和室B)	☐ 第八会議室	☐ グラスハウス
利用付属設備	☐ 音響機器	☐ 映像機器	☐ 創作活動室
利用予定人員	20 人		☒ 多目的学習室
減免の理由			
承認条件	市の条例等で決められている「きまり」を守ってください。 その他()		

(注意事項) ※ 利用を取消された場合には、利用料金が未納であっても、次による違約金を頂きます。

● 利用日3日前までに申出て承認を得た場合には、利用料金の30%に当たる額。

● 上記以外の違約金は利用料金と同額になります。

ただし、利用者の責めに帰すことのできない理由により、利用できない場合を除きます。

※ 記載された個人情報、上越市市民プラザの利用に関する業務以外には使用しません。

☐ 以上の注意事項に同意します。

	利 用 料	減 免	納 付 額
施 設	2,310 円	0 円	2,310 円
付 属 設 備	0 円	0 円	0 円
合 計	2,310 円	0 円	2,310 円

消費税を含む

収 入
印 紙

受領年月日	令和 年 月 日
受領担当者	備考

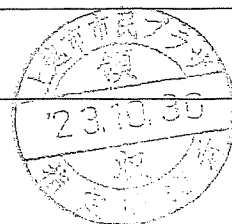
上越市市民プラザ指定管理者

株式会社 上越シビックサービス

上越市市民プラザ

新潟県上越市土橋2554

TEL (025) 527-3611



市政・県政報告会のご案内

9月定例会市議会が終わりました。日本共産党市議団はこの間、市民のみなさんから寄せいただいた千ばつ対策、地域医療の充実などの願いを実現するために奮闘してきました。

今回の報告会では、それらのことを中心にしながら、さらに皆さんのご意見、ご要望をお聴きしたいと思っています。

前回同様、今回も馬場秀幸県議が参加し、県政報告をされます。ぜひご参加ください。



日時：10月30日 18時30分～20時

場所：市民プラザ1階多目的学習室（一番奥の部屋です）

主催：日本共産党上越市議会議員団

※ 入場料は無料です。